

3／8（水）の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 3月2日（木）13時00分

発表項目 (行事名)	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直しに向けた有識者懇談会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」の見直しに向け、本道の全ての海岸について波の高さの将来予測など技術的な検討を行うため、有識者懇談会（第2回）を開催します。</p> <p>1 日時等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会（第2回） ・日時 令和5年3月8日（水）13：30～17：00（予定） ・場所 毎日札幌会館TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前ホール5H（5階） <p>2 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙のとおり <p>3 主な議事次第</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 構成員紹介 (2) 懇談会の概要 (3) 海面上昇量の設定など 		

報道（取材） に当たって のお願い	・マスク着用のご協力をお願いします。 ・発熱や咳、くしゃみ等、風邪の症状がある場合は取材をお控え願います。 ・ <u>関係機関において現時点で公表していない情報が含まれるため、公開は、会議冒頭のみ（3 主な議事次第（2）懇談会の概要の途中、検討実施に向けた課題（第1回で提示）まで）とさせていただきます。</u>
-------------------------	--

他のクラブ との関係	同時配付 同時レク
---------------	--------------

担当 (連絡先)	建設部土木局河川砂防課災害復旧係（担当者：課長補佐（災害復旧・海岸）山崎） TEL ダイヤルイン 011-204-5561 内線 29-405
-------------	--

気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る 検討懇談会（第2回）

日時：令和5年3月8日（水）13:30～17:00

場所：札幌市中央区北4条西6丁目 毎日札幌会館

TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前

ホール5H（5階）

議事次第（案）

1 開会

2 挨拶（事務局代表）

3 構成員紹介

- (1) 座長について
- (2) 構成員について

4 議事

- (1) 懇談会の概要
- (2) 海面上昇量の設定
- (3) 設計沖波の算定
- (4) 潮位偏差の算定
- (5) 設計津波の算定
- (6) 設計外力の運用方針（案）

5 事務連絡

- (1) 今後のスケジュール

6 閉会

気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会 開催要領

第1 目的

北海道の沿岸における、海岸保全施設等の設計に用いる設計外力（以下、「外力」という。）について、気候変動の影響による長期変化量を適切に考慮した外力の設定案を策定することを目的に、専門的見地から学識経験者の意見聴取を行うため、「気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

第2 議題

懇談会における議題は、次のとおりとする。

- (1) 北海道の沿岸における外力設定案に関すること
- (2) 今後の海岸保全対策に向けた課題及び施策の方向性に関すること
- (3) その他、地域海岸毎の外力設定案の策定に必要な事項に関すること

第3 構成

- (1) 懇談会は、構成員6名以内で構成する。
- (2) 構成員は、学識経験者等の中から懇談会事務担当課が所属する部長が選定する。

第4 運営

- (1) 懇談会は、必要に応じて懇談会事務担当課が所属する部長が召集し、主催する。
- (2) 懇談会に議事進行役として座長を置き、懇談会事務担当課が所属する部長がこれを指名する。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 懇談会事務担当課が所属する部長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

第5 オブザーバー

- (1) 懇談会にはオブザーバーを置くことができる。
- (2) オブザーバーは必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

第6 報償費等

- (1) 懇談会の実施に対し、道は構成員に報償費及び旅費を支給する。
なお、第4（4）で出席を求めた構成員以外の者についても同様とする。
- (2) 報償費及び旅費の額は、北海道特別職職員給与等に関する条例第6条別表2に定める額に準じる額とする。

第7 その他

- (1) 懇談会の事務は、「北海道海岸事業意見交換会」において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会事務担当課が所属する部長が定める。

気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会（第2回）

構成員名簿

区分	氏名	所属等	備考
構成員	大塚 淳一 オオツカ シュンイチ	国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 寒冷地沿岸域 チーム 主任研究員	寒冷地海岸の整備・利用に関する 研究
〃	加藤 吏訓 カトウ フミ訓	国土交通省 国土技術政策総合 研究所 河川研究部海岸研究室 室長	海岸保全に関する研究
〃	猿渡 亜由未 サルワタリ アユミ	北海道大学大学院 工学研究院 准教授	環境フィールド工学部門、 沿岸海洋工学研究室
〃	田島 芳満 タジマ ヨシミ	東京大学大学院 工学系研究科 教授	社会基盤学専攻 社会基盤サンエンス講座
〃	森 信人 モリ ヒトト	京都大学 防災研究所 教授	気象・水象災害研究部門
〃 (座長)	渡部 靖憲 ワタナベ ヤスノリ	北海道大学大学院 工学研究院 教授	環境フィールド工学部門、 沿岸海洋工学研究室

※敬称略、五十音順

オブザーバー名簿

氏名	所属・職名	備考
青木 純二 アオキ ヒデカズ	北海道開発局建設部 地方整備課長	地方公共団体が行う河川、ダム、海岸、砂防等 の河川関係補助事業に係る補助金交付事務等 を行っている。
時岡 賢治 ヒタガタ シンジ	北海道開発局建設部 河川計画課長	直轄河川事業等に係わる全体計画及びその実 施計画に関する業務の他、これらの調査及び研 究に関する業務、また、多目的ダム建設事業・ 河川総合開発事業・砂防事業・海岸事業の調査 及び計画の立案に関する業務を行っている。
草川 哲也 ハヤカワ テツヤ	北海道開発局港湾空港部 港湾計画課長	港湾の整備、利用及び保全並びに航路の整備及 び保全に関する計画に関すること、港湾に係る 海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する こと、港湾及び航路の整備及び保全に関する事 業の事業計画に関するこを行っている。

※敬称略、五十音順